

## 令和 5 年度第 1 回誰もが共に暮らすための市民会議

### アンケート結果

令和 5 年度第 1 回誰もが共に暮らせるための市民会議(会場開催と書面開催の併催)において実施しました、アンケートについて結果をまとめました。アンケート結果につきましては、今後の市民会議の運営や、障害者施策の参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

Q1. 次期さいたま市障害者総合支援計画についてお聞きします。

重点事業にするべきと考える事業の事業番号に○をつけてください。

- 基本目標 1 : 基本施策 2-1、  
基本目標 2 : 2-7、  
基本目標 3 : 1-1
- 基本目標 1 : 基本施策 1-1, 2, 3, 4, 6、基本施策 2-1, 2, 3-1, 2、  
基本目標 2 : 基本施策 1-6, 7, 9、基本施策 2-1, 2, 4, 7, 12, 13、基本施策 3-1, 2, 3, 4、基本施策 4-3, 7、基本施策 5-1, 2, 6  
基本目標 3 : 基本施策 1-1, 3、基本施策 2-1, 2, 3, 4, 5, 6、基本施策 3-1, 2、基本施策 4-1、基本施策 5-1  
基本目標 : 基本施策 1-1, 2, 3, 4, 5、基本施策 2-1, 2, 3
- 基本目標 2 : 基本施策 1-3、基本施策 2-4, 12、基本施策 5-5
- 基本目標 1 : 基本施策 1-2, 7、基本施策 2-1, 2、基本施策 3-2, 3、基本施策 4-1
- 基本目標 2 : 基本施策 1-4, 8, 2-2、基本施策 3-1, 2、基本施策 4-1, 6、基本施策 5-7, 10
- 基本目標 3 : 1-1, 2, 4、基本施策 2-1, 2、基本施策 3-2, 4-1, 3、基本施策 5-1, 2
- 基本目標 4 : 基本施策 1-2, 3、基本施策 2-4

〈○をつけた理由〉

- 今なお、精神疾患に対する差別・偏見があり地域で住むのがむずかしいと思うことがある。一般市民に精神疾患を知って、理解してもらいたいです。
- ①基本目標について、企業や行政の関連団体の方々に、障害者雇用のあり方について「障害者が、地域の中で自立し、地域の人々と共に生活できる」という観点からの啓発を強化していただきたいです。

現在の障害者求人での給与水準(最低賃金レベル)では「自立した生活」は、ほぼ不可能です。障害年金を受給できる人たちならば、給与と合わせて相応の収入になりますが、そうでないならば、生活保護に頼らざるえなくなると思います。

生活保護はありがたいですが、受給者は一般の人たちに比べて、様々な生活上の制限があるので不平等感や受給せざるをえないという劣等感を抱きがちになります。

また、現在は、ホワイトカラーの職種以外は、近現代、稀に見る空前の人手不足の状況の中、世論では、外国人、女性、高齢者の就労促進の話題を頻りに耳にしますが、障害者にもっと働いてもらおうという話は聞いたことがありません。外国人や女性、そして、高齢者の就労促進はもちろん絶対的に必要ですが、同様に、同じ日本国民である障害者だけが、日本の産業界におけるこの深刻な問題の蚊帳の外に置かれていて、なんとなく疎外感を感じます。このようなことを踏まえたうえで、障害者をいかに自身の業務の中で効率的に戦力として受け入れるべきかを事業者の方たちに真剣に熟考していただき、障害者求人の数、及び、給与水準を上げていただけるような啓発を行ってほしいです。

- ・基本施策(2)の障害者の就労支援について、障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実についてですが、センターで行う講座の数を増やしていただけたら嬉しいです。また、講座内容がどうしてもエクセルやワードなど、人が余り気味の事務職への就労を目指すような内容になることが多いと思いますが、現在、人手不足が取りざたされている分野、たとえば、観光や IT の分野を目指せるような講座を行ってほしいです。観光分野では、観光客とのやり取りで役立つ実践的な英語、韓国語、中国語会話などの講座があるといいかと思えます。

- ・観光分野への就職には、もちろん、英検、中検、韓国語能力検定試験などの成績が有利ですが、観光〇〇語講座修了というような証書を出していただければ、観光業への就職に多少は役に立つかもしれません。(何も無いよりはいいと思います。)日本では、片言でも外国語で対応できる人材が圧倒的に不足しています。このような日本の産業界の不足を私たち「障害者」から底上げしていけたら理想的です。また、観光分野への障害者委託訓練も開拓してほしいです。IT 分野に関しては、まず第一に、IT とはそもそもなんなのか、その職種にはどんなものがあるか、どのような就職先がめざせるか、また、その就職先を目指すためには何を学ばなければならないかというような講座を行ってほしいです。受講者がその中で自分に合った業務への方向性を見つけることができる機会がほしいです。そして、そのような受講者を人材確保が急務の事業所や、国立職業リハビリテーションセンターなどの訓練施設、また、民間の委託訓練などにつないでほしいです。

- ・基本施策(3)の障害者の居住場所の確保に関して、居住場所の確保の難しさに関して、障害者だからというよりは、障害者の収入が低水準であることが大きな原因になっていると思います。そのような給与水準では、2 年ごとの賃貸契約更新も大きな負担になり

ます。居住場所の心配はとても大きいものですが、市営住宅の募集時期を増やしたりしていただけたら嬉しいです。また、様々な理由で仕事を続けることが難しかったりして、家賃を滞納してしまう障害者もいらっしゃると思います。中には、そのせいで退去せざるをえなかった人たちもいらっしゃると思います。現在は保証会社なしでの賃貸契約はシェアハウスでさえ難しいです。そのような人たちならば、市税も滞納していて、市営住宅の申し込み資格がない方がほとんどだと思います。しかしながら、賞与なんて夢の夢、勤務時間や日数も少ない、非正規の最低賃金水準でなんとか自活できている人たちが病気や生活必需品の故障などで急な出費が生じるなどして、健康保険料など税金を支払う余力がないのは簡単に想像できると思います。現在の急激な物価高の状況なら、このような人たちは障害者でなくてもこれからどんどん増えていくと思います。そのような状況を考慮して、市営住宅の申し込み資格を緩和したりしながら、どんな人たちでも安心して住めるような住宅を増やしてください。オレオレ詐欺に加担して逮捕された人たちを見ると、やはり困窮してやむなくという人たちもいます。もっとも援助が必要な人たちを支援するということは社会の治安対策にもなると思います。

- ・基本施策(2)の障害者の自立の助長～内の「ひきこもり対策推進事業の実施」は急務だと思います。私も視覚に障害がある身ですが、医師によれば生まれつきの障害だったかもしれないということを言われました。今、思えば、「弱視」であることで失敗の連続しかない人生で、仕事も思うようにできずに職を転々としていました。工作中的怪我が多かったのも、もしや私は人よりかなり見えていないのではないかと眼科にかかったのが40歳です。その時、初めて自分が視野狭窄で弱視であることを知りました。それまで、普通の人より単に目が少し悪いくらいにしか考えていなかったんですが、そんなに重度な障害があることを知らずに生きてきて、今までの失敗がなんだったのかようやく理解することができました。正直なことを申し上げると、そんな失敗体験の積み重ねで、現在、社会や人との関わりに疲弊していて、人から遠ざかっていきたい気持ちが強くなっています。思えば、障害者であることを知らなかった頃、よくひきこまらなかったなと今更ながらとても恐ろしい気持ちでいっぱいになります。ひきこもりにはなんらかの障害が見え隠れしているように思います。そのような観点からひきこもる人たちの生きづらさをほぐしつつ今後の人生について本人がより望ましく思えるような人生を模索できる機会を作ってほしいです。現在の日本は再出発が難しい、ほぼ無理じゃないかと思わされるほど、社会のルールから一度でも外れた人たちに厳しい側面があるように思います。ひきこもり状態からいかに抜け出してもらおうかということも重要ですが、社会がどう受け入れていくかという視点の方がもっと重要だと思います。そうでなければ、せっかくひきこもり生活から抜け出せたのに、セカンドレイプのような社会の不寛容が心の傷に唐辛子を塗り付けたような結果しか生まないと思います。現在のひきこもり対策には社会がどう受け入れるかという視点あまり見えない気がします。

- ・基本施策(4)の7福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実について現在、様々

な商取引に信用調査や保証会社の介入が必須とされています。例を挙げれば、賃貸契約や携帯電話の契約などです。過去の事故で賃貸契約ができなければ住むところもないので住所不定状態になって、自治体の支援が遠ざかっていきますし、通信回線を契約できなければ支援者とつながりづらくなってしまいます。住居に関しては、いろいろなサポート体制はありますが、通信回線や機器の入手などに関しての相談先を聞いたことはありません。電話番号がなければ、必要な時に支援者と連絡もできませんし、賃貸契約など多くの契約で電話番号を必要とします。支援者との連絡はLINEなどの無料電話サービスがあるじゃないかとおっしゃる方もいらっしゃいますが、それを利用するためにも最初に携帯電話番号の登録が必要です。就職活動をするにあたって電話番号は必須ですし、障害者求人の在宅での仕事をするならば、多くの場合、通信回線を自分で用意しなければなりません。パンデミックの間の生活困窮化で携帯電話を強制解約された人たちも多いと思います。その中には障害者も少なからずいらっしゃるとは思います。通信手段に関する相談に答えられる相談先を私は見たことはありません。

要支援者を一人でも多く就労につなげるには、やはり通信手段の確保は必須だと思います。このような相談にも的確に回答できるようにもっと複合的な支援体制であればいいなと思います。(ちなみに、貧困層が増えてきた現在のニーズからか、携帯電話回線に関しては、現在、大手キャリアがほぼ撤退しているプリペイド携帯が中小の会社から出てきていますが、月当たりの費用がまだまだ高く、生活が厳しい人には負担が大きいと思います。050のIP電話の番号もありますが、救急・消防・警察などの緊急通報ができないのが不便です(この場合は、自宅に一番近い消防署や警察署の電話番号を携帯電話に登録しておくといいです)。支援者の方々にお願いしたいのですが、ご自身が利用されている世の中のサービスや商品についての情報に関して常にアンテナを張ってアップデートしてほしいと思います。それらを補完する行政の支援が現状存在しないとしても、その代替手段として民間のそのような情報を雑談としてでも必要な人に提供できれば、相談にいらっしゃった人たちがもやもやした気持ちで帰ることも少なくなると思います)

・おそらく、近いうちに高次脳機能障害者支援法が制定されると思いますが、ノーマライゼーションを掲げるさいたま市として、発達障害者支援法施行以来の発達障害支援策は維持したまま、それと同等以上に高次脳機能障害者を支援するべきだと思っています。高次脳機能障害者支援センターを設けたのですから、「高次脳機能障害さいたま これからの道」としても、高次脳機能障害当事者への支援を重点に置くべきと考えています。また、政令市で3番目に障害者に冷たい市と言われる、心身障害者医療費給付制度が改悪されたので、他市町と同様に、年齢制限や所得制限は設けずに、障害者や家族への支援することに重点を置くべきと考えます。ダウン症の金澤翔子さんを市民のつどいに迎えながらも、ダウン症当事者に対する支援策が総合振興計画には全くありません。そのため、さいたま市でダウン症児が生きていくのは大変です。総合振興計画に位置付けが

なくても、せめて、障害福祉部局として、ダウン症児を支援していくことができる事業に重点を置くべきと考えます。

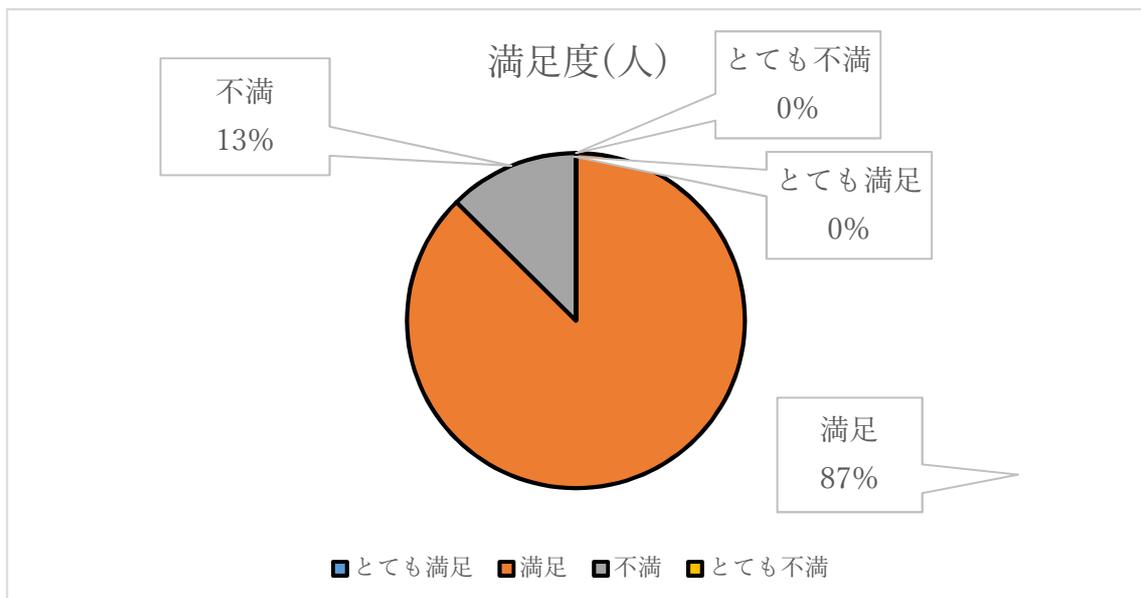
※青丸の「2-2-12」はすでに重点となっていたので、それは「そのまま重点にしておいて欲しい」ということで、「3こまで」には含めないものとして記載しました。

・質問 2①→差別解消法、ノーマライゼーション条例の主眼とするところであるため。令和6年4月より、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務となるため。〈BR〉・質問 10 ④選挙権という憲法で保障された法の下での平等にかかわることであるため。投票所のバリアフリーに比べて、情報のアクセシビリティへの対応や関心が弱いので、重点事業として取り組むべき。〈BR〉・質問 11 ①→国民の義務である「労働」に関する施策であるため。基本的な就労支援や専門機関との有機的連携が、障害種別によって格差があるため、重点事業として格差をなくす取り組みをすべきである。

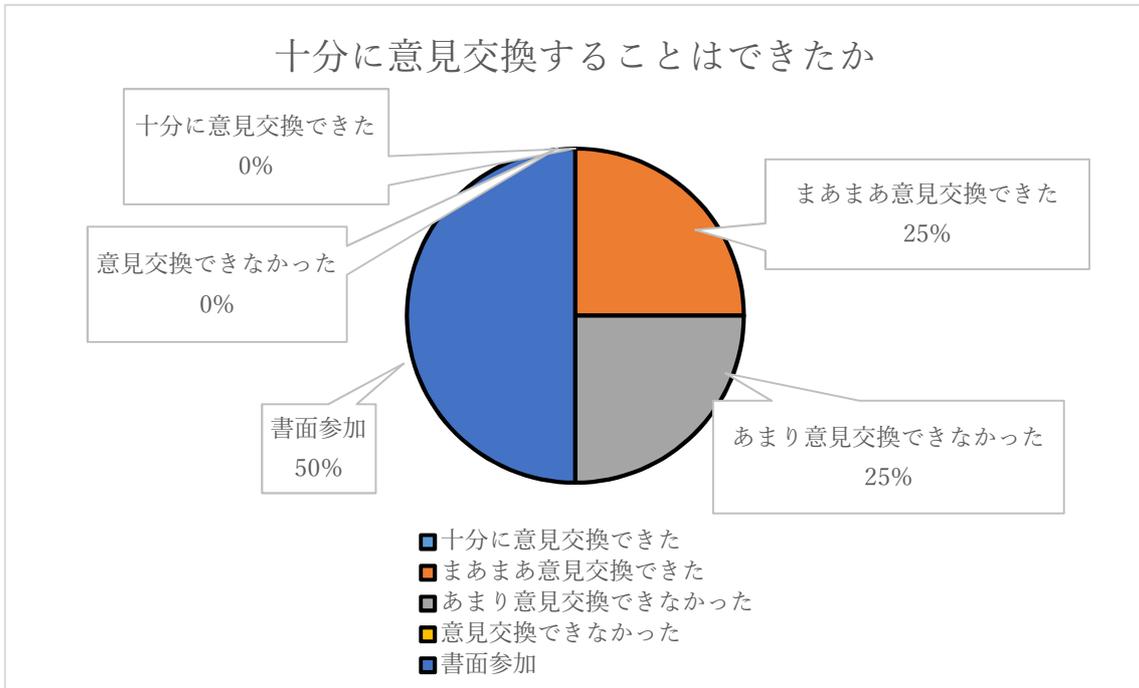
・各項目のアンケートに関しては、選択肢の専門的であり、現実に即してない、内容の詳細が難しく、わかりづらい項目が多く感じる。もっと具体的に障害者当事者目線に立った施策を策定してほしいと思う。各項目の質問欄に、それぞれその他をつけて、そこに自由意見を書き込める形を個人的には希望したい。いずれにしても質問内容が難しく、選択肢の文言も難しい。市民を対象にして、このような意見を求めるより、簡易な文章で表記していただきたい。形式的であり、実感の伴わないアンケートに感じた。

・「選挙時の情報提供」については「情報アクセシビリティコミュニケーション法」の施行を踏まえ、同法の趣旨である「障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする」必要があると思うから。〈BR〉また、「障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実」に関しては、視覚障害に関して同センターに障害特性を理解した職員がいないために適切な連携ができておらず、働く権利を奪われかねない状況があるから。

Q2. 本日の市民会議の満足度はいかがですか。



Q3. 十分に意見交換することができましたか。



Q4. その他、本日の市民会議に関する御意見について御意見を御記入ください。

・市民会議は初参加でしたが、ご担当の方にはお忙しいところ恐縮ですが、資料の配布をもう少し早めていただけると嬉しいです。

・視野狭窄と弱視の視覚障害者です。A3の拡大資料を頂けたのはうれしかったのですが、部数も多く、それらを広げて交互に参照したりするのが机の上でなかったため、みなさんのペースについていけませんでした。もし可能であるならば、机を用意していただけたらとてもありがたいです。

・市民会議は、ご存じのとおり、障害者が多数参加することになります。要約筆記や同時通訳があるのなら、視覚障害者の資料があればだけ大きなものなのに、あの椅子だけで対応できるものと考えられていることが非情に残念に思います。以前からもお願いしていますが、イスとテーブルをワンセットにしてください。長テーブルを二つ置いて、それを円卓のように使うものでもいいのではないのでしょうか。また、今回は、参加者が討議し合う時間が短かったと思います。書面会議は一方通行になってしまいますが、参加者同士が討議し合える時間があってこそが、会場開催の市民会議だと思います。今年も、「高次脳機能障害さいたま これからの道」として何人か参加させていただきましてありがとうございました。今年もよろしくお願いいたします。

・書面参加を残していただけただけは、市民会議に参加したいと思っても、仕事の関係で対面参加できない就労している障害のある人たちの意見を反映できるので、とて

もありがたい。

・他市からの参加ではあるが、初見の資料が膨大で会議時間が短く、会議の流れを掴むことが難しく、苦勞した。

●以下の質問は、今後のさいたま市の障害者施策推進のためにお聞きするものです。(回答は任意です。)

【障害のある方本人、障害のある方の家族の方にお尋ねします。】

現在、「自らが望む形で生活できている」と感じますか。

